

清のひとこと——大島清 伊奈のバラから日本のバラへ



町制施行20周年を記念して、平成2年に「バラ」が町の花に指定されてから満30年を経た伊奈町のバラ園は、今や県内はもちろんのこと、関東近県、さらには全国にもその名を知られるようになりました。バラ園の一部を管理していただいているボランティア団体「伊奈町バラマスターズ」のみなさんをはじめ、多くの方のご協力のおかげで、立派なバラ園として成長を続けています。

400種類5000株のバラが咲き、敷地面積1.2ヘクタールと県内最大の規模を誇る伊奈町のバラ園では、町オリジナルの品種のバラを栽培しており、それがまた見どころの一つでもあります。この品種には、赤い大輪の花の「イナローズ」、ピンクの花を咲かせるつるバラの「イナ姫」、黄色い花の「伊奈の月」の三種類があります。

この度、立派になった伊奈町のバラ園を全国の方に知っていただくため、今年5月に大阪府

岸和田市で開催された「ばら制定都市会議」(通称：ばらサミット)で、伊奈町のバラをPRしてまいりました。また、その総会において、伊奈町は29番目となる加盟都市としてご承認をいただきました。今後は、伊奈町で「全国ばらサミット」が開催される日が来るかもしれません。

今年の春のバラまつりは、イベントを縮小して開催いたしました。入場者数は昨年と比べて1万人多く、4万人を超えました。観光バスで来場された方にお話をお聞きしましたところ、神奈川県を出発し、伊奈町のバラ園を見学、次に川越市の蔵造り商店街を見てから、入間市のアウトレットモールで買い物をして帰るとのことです。旅行会社に、伊奈町のバラ園を観光バスの見学ルートに選んでいただいたことが、何よりもうれしい限りであります。

これからも、一人でも多くの方に「伊奈町のバラ園に行ってみよう」と言ってもらえるよう、バラ園の充実に努めてまいります。

6月定例議会

令和4年6月定例議会は、6月1日に開会し、令和4年度一般会計補正予算など町長提出の議案等12件を原案どおり可決し、6月16日に閉会しました。

主な町長提出議案

- 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて＝人権擁護委員の山本正美氏が、令和4年12月31日で任期満了となるため、同氏を推薦する案を提出し、適任とされました。
- 伊奈町印鑑条例の一部を改正する条例＝多様な性に配慮するため、印鑑登録原票及び印鑑登録証明書に性別表記を廃止するものです。
- 工事請負契約の締結について＝伊奈町立小針小学校北校舎トイレ等改修工事について、一般競争入札の結果、4,944万5千円で株式会社加納工務店と工事請負契約を締結するものです。

水道基本料金を 2か月免除します

町では、コロナ禍における原油価格や物価高騰の影響が、一般家庭や企業活動に大きな影響をもたらしている状況を踏まえ、町民および事業者を支援するために水道の基本料金の免除を実施します。(官公庁などは除く)

☑ 町内南地区の方は8月請求分、町内北地区の方は9月請求分、毎月検針の方は8月・9月請求分
☎ 上下水道課 ☎ 721-5555

ありがとうございました

- ♥五十嵐一氏から、伊奈中学校に楽器(トロンボーン)のご寄附がありました。音楽の授業などで活用させていただきます。
- ♥谷口文子氏から、3万円を社会福祉に役立ててほしいとご寄附がありました。社会福祉協議会で有効に活用させていただきます。

伊奈町敬老会

特別招待者（米寿・白寿・金婚を迎えるご夫婦）をご招待して開催します。

- ☑ 9月19日(祝)10時～ ☑ 総合センター
 - ☑ ・米寿を迎える方（昭和10年生まれの方）
 - ☑ ・白寿を迎える方（大正13年生まれの方）
 - ☑ ・金婚を迎えるご夫婦（昭和48年中またはそれ以前に入籍されたご夫婦で、1年以上町に住所を有し、過去に市町村の金婚祝を受けていない方）
 - ☑ 8月31日(水)までに、金婚を迎えるご夫婦は、婚姻日がわかるもの（戸籍謄本など）を持参のうえ、いきいき長寿課にお申し込みください。
- ※対象となるご夫婦へ個別の案内はしていません。

地区敬老会

国では、住み慣れた地域で末永く生活できるような体制の構築を図る「地域包括ケアシステム」を推進しています。令和4年度は、下記の地区で地区敬老会が実施され、実施内容については、各区からご案内があります。

なお、各区において準備や開催方法の検討期間が必要なため、今年度は12区で実施します。

地区敬老会実施地区（12区）

綾瀬東、綾瀬南、栄南、北本、中央、柴中荻、若榎、細田山、羽貫、小針新宿、小針内宿、光ヶ丘

75歳以上の方へのお祝いについて

- ・地区敬老会実施以外の地区の方（町からお祝い）
町から「記念品引換券」を郵送しますので、引換券に記載されている引換場所でお祝い品とお引き換えください。
- ・地区敬老会実施地区の方（各区からお祝い）
町から「記念品引換券」の郵送はありませんが、区からご案内があります。実施地区は、上の記事をご覧ください。

いきいき長寿パスポート 協賛店募集中

町内に住民登録がある65歳以上の高齢者から「いきいき長寿パスポート」を提示されたときに、店舗独自のサービスや特典などを提供いただける協賛店を募集しています。「いきいき長寿パスポート」について詳しくは、『広報いな』で追ってお知らせします。

目的▶高齢者が家に閉じこもらないよう積極的な外出を促し、健康長寿へ繋げることを目的としています。

特典内容▶特典内容は協賛店のご厚意により、自由に決めていただけます。

※高齢者が足を運ぶきっかけとして、可能な範囲でご協力をお願いします。

特典例▼

- ・〇〇円以上お買い上げの方に商品配送サービス
- ・お食事の方にソフトドリンク1杯無料
- ・毎月〇曜日はポイント2倍（〇割引）など

協賛店になると▼

- ・協賛店一覧を町ホームページに掲載します。
- ・町から店舗へステッカーを配布します。

☑ 「いきいき長寿パスポート事業協賛申込書」をいきいき長寿課にご提出ください。（FAX、郵送可）

※申込書は、町ホームページからダウンロード



お年寄り世帯見守りたい員 を募集しています



家族の暮らし方が変わり、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増えています。

そこで、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安全に安心して暮らし続けられるよう、みなさん自身が地域を支えるボランティアとして、たい員登録をお願いします。

見守りたい員とは▶地域の高齢者を見守るボランティアです。町内にお住まいで、中学生以上の方が登録できます。ご自身が高齢者でも問題ありません。

見守るお年寄りとは▶たい員のご近所にお住まいで、おおむね65歳以上の町内在住の高齢者が見守りの対象です。

見守りの進め方▶生活に負担のない程度で、日常のあいさつや遠巻きのさりげない見守りをお願いします。見守りをしていく中で異変を感じたときは、区長や班長などに連絡してください。

たい員への登録方法▶いきいき長寿課で受け付けます。登録が完了し次第、「お年寄り世帯見守りたい たい員証」を交付します。

認知症の方にやさしい地域づくりを目指して

「認知症＝何もできない」ではありません。「近所での見守りや声かけ」「店舗などでのちょっとしたお手伝い」など、誰でも認知症の方の自立を手助けできます。

町では、身近な支援者「認知症サポーター」の養成を進めています。地域のグループや活動する団体などで、認知症サポーター養成講座を開催しませんか？講座の開催を希望する方は、お気軽にご相談ください。